



## 吹田市職員採用候補者試験募集要項

平成30年6月実施

## 吹田市が求める人材

### － 人間力の高い多様な人物 －

吹田市は、「シティブランド・ランキングー住みよい街 2017ー」において、関西エリア3位（府内1位）という高い評価をいただくなど、〈選ばれる〉自治体として、発展を続けています。

全国のほとんどの自治体で、人口が減少する中、本市では人口が年々大きく伸び続け、今や38万人に近づきつつあります。

本市は、平成32年度（2020年度）の中核市移行をめざし、検討を進めているところです。中核市になると、大阪府が行っている多くの事務を担うことになり、より市民に身近なところで行政が行えるようになります。

こうした大きな変化がある中、これから吹田市で働く職員に、どのような力が求められるのでしょうか？

適切なコミュニケーション力、コンプライアンス意識、市民に寄り添う心、みずからを高め続ける向上心など・・・様々な角度から「人間力」が試されるのだと思います。

「今」の自分にこだわらず、いろいろなことにチャレンジしてみたいと考えるみなさん。みなさんの力なくしては、本市の今ある勢いや好循環を将来へつなげることはできません！

－ 「まちを彩る仕事」へ、ぜひ －

## 試験の特徴

短大・高専卒 の試験区分を6月に実施します	これまで9月に実施していましたが、今年度は6月に実施します。
福祉コース の試験区分を6月に実施します	これまで9月に実施していましたが、今年度は6月に実施します。
一般技術職に環境コース を新設しました	採用後は環境に関する部門で、環境問題や環境汚染の防止に関する企画、指導・調査・研究、大気、水質等の監視・管理・分析業務に従事します。
試験区分によって 第1次試験が異なります	筆記試験からスタートする試験区分 事務A、事務C-1は《SPI3》 事務Bは《一般教養試験》 面接試験からスタートする試験区分 事務D、土木、建築、電気、機械及び環境コース

詳細は4～5ページを参照

第1次試験日

平成30年6月24日（日）

申込み受付期間

平成30年5月24日（木）～平成30年6月6日（水）

---

—目次—

1	試験区分、募集人数、受験資格等	1
2	試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項	2
3	試験の日時、会場、試験科目	4
4	試験の日時、会場、試験科目に関する注意事項	5
5	合格の決定	5
6	合格発表	6
7	合格から採用まで	6
8	給与	7
9	受験手続	7
10	試験結果の開示について	8
11	備考	8

---

吹田市からのお願い

吹田市職員採用候補者試験は、みなさんの受験申込によって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。

1 試験区分、募集人数、受験資格等

試験区分	募集人数	受験資格 (次の資格要件を同時に満たす人)	主な勤務内容
事務A 事務B (大学卒)	14人 9人	(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による大学を卒業した人または平成31年3月までに卒業する見込みの人	行政事務の事務的部門（総務、窓口、福祉、教育等）に従事します。
事務C-1 (短大・高専卒)	2人	(1) 平成2年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による短期大学もしくは高等専門学校を卒業した人または平成31年3月までに卒業見込みの人	
事務D (福祉コース)	4人	(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2) 社会福祉主事任用資格を有する人または平成31年3月までに取得見込みであり、福祉行政に対して高い志を持つ人	採用後10年間程度は、福祉部門に従事します。その後は、本人の適性等を考慮して配置します。
土木 (大学卒)	4人	(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による大学（各専門課程）を卒業した人または平成31年3月までに卒業する見込みの人	道路、橋梁、上下水道等の都市基盤施設の新設、改修工事等における計画立案、設計、積算、発注、工事監理、施工管理、維持管理等に関する業務に従事します。
建築 (大学卒)	3人		公共工事の新築、改修、耐震工事における計画立案、設計、積算、発注、工事監理、施工管理等や、建築基準法に基づく建築確認等に関する業務に従事します。
電気 (大学卒)	2人		公共施設の電気設備工事の設計、工事監理、施工管理、電気設備の維持管理・整備等の業務に従事します。
機械 (大学卒)	2人		公共施設の機械設備工事の設計、工事監理、施工管理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。
土木 (短大・高専卒)	2人	(1) 平成2年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による短期大学もしくは高等専門学校（土木に関する専門課程）を卒業した人または平成31年3月までに卒業する見込みの人	道路、橋梁、上下水道等の都市基盤施設の新設、改修工事等における計画立案、設計、積算、発注、工事監理、施工管理、維持管理等に関する業務に従事します。
土木 (職務経験者)	2人	(1) 昭和34年4月2日以降に生まれた人 (2) 一級土木施工管理技士または技術士（建設部門又は上下水道部門）の資格を有すること。 (3) 道路、橋梁、上下水道等の土木工事等において、施工計画、工事監理、施工管理、測量などの職務経験を5年以上有すること。 (平成30年5月31日現在)	
環境コース (大学卒)	1人	(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法による大学（環境に関する専門課程）を卒業した人または平成31年3月までに卒業する見込みの人	環境問題や環境汚染の防止に関する企画、指導・調査・研究、大気、水質等の監視・管理・分析業務に従事

## 2 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項

### <各試験区分共通>

- 平成30年6月に第1次試験を実施する、いずれか1つの試験区分のみ申込みが可能です。
- いずれの試験区分も国籍は問いません。ただし、下の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。
- 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- 受験資格がないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。

### 欠格条項

- 1 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### <各試験区分別>

#### 事務A及び事務B

- 大学卒には、短期大学の卒業を含みません。ただし、短期大学や高等専門学校を卒業した人等が、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された場合は、大学卒に含みます。
- 大学院を修了した人または平成31年3月までに修了見込みの人は、1ページの受験資格における(1)の年齢要件を満たす場合に受験できます。

#### 事務C-1

- 学校教育法による大学を卒業した人は受験できません。
- 短期大学や高等専門学校を卒業した人で、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人は受験できません。
- 専門士の称号が付与された人または平成31年3月までに専門士の称号が付与される見込みの人は当該試験区分の受験となります。

#### 事務D（福祉コース）

- 第1次試験合格者は社会福祉主事任用資格取得（見込を含む）に係る証明書等の提出が必要です。
- 次の1～3のいずれかに該当していれば、社会福祉主事任用資格を有しています。
  - 1 学校教育法に基づく大学（短期大学を含む）において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（詳細は3ページをご参照ください。）のうち、3科目以上履修し、卒業すること。（第1次試験合格者は、社会福祉主事任用資格取得（見込）証明書を提出してください。）

《厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目》

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論

《指定科目の読替え》

上の指定科目名称以外であっても指定科目として認められる範囲が指定してあり、この指定科目として認められる範囲としてあげられている科目名と同じ名称の科目を履修していれば、指定科目を履修したことになります。また、大学等が科目の読替えの手続きを厚生労働省に行っている場合に限り、異なる科目名でも適用することができますので、大学等に確認してください。なお、社会福祉主事に関する科目及び指定科目の読替えについては、厚生労働省ホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。

- 2 厚生労働大臣の指定する養成機関または講習会の課程を修了したこと。（第1次試験合格者は、養成機関の修了（見込）証明書を提出してください。）
- 3 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有すること。（第1次試験合格者は、社会福祉士または精神保健福祉士の登録証の写しを提出してください。）

土木（大学卒）、建築（大学卒）、電気（大学卒）及び機械（大学卒）

- 大学卒には、短期大学の卒業を含みません。ただし、短期大学や高等専門学校を卒業した人等が、独立行政法人大学評価・学位授与機構から各専門課程に係る学士の学位を授与された場合は、大学卒に含みます。
- 大学院（各専門課程）を修了した人または平成31年3月までに修了見込みの人は、1ページの受験資格における(1)の年齢要件を満たす場合に受験できます。

土木（短大・高専卒）

- 学校教育法による大学を卒業した人は受験できません。
- 短期大学や高等専門学校を卒業した人で、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人は受験できません。
- 専門士の称号が付与された人または平成31年3月までに専門士の称号が付与される見込みの人は当該試験区分の受験となります。

土木（職務経験者）

- 職務経験とは、次の1～2を同時に満たしている期間が対象となります。
  - 1 正規職員、アルバイト等の雇用形態（自営を含む。）は問いませんが、同一の民間企業等で週30時間以上の勤務を対象とします。
  - 2 複数の民間企業等で職務経験のある場合は期間を通算することができます。ただし、同一の民間企業等で1年以上継続して勤務した期間に限ります。（最終合格決定後に勤務証明書等の提出が必要です。）
- 第1次試験合格者は、一級土木施工管理技士または技術士の証明書等の写しの提出が必要です。

環境コース（大学卒）

- 大学卒には、短期大学の卒業を含みません。ただし、短期大学や高等専門学校を卒業した人等が、独立行政法人大学評価・学位授与機構から環境に関する専門課程に係る学士の学位を授与された場合は、大学卒に含みます。
- 大学院（環境に関する専門課程）を修了した人または平成31年3月までに修了見込みの人は、1ページの受験資格における(1)の年齢要件を満たす場合に受験できます。
- 環境に関する専門課程とは、人文科学及び社会科学以外の学科であって、理学、工学、農学、保健等の学科に限る。なお、学科等の詳細については文部科学省のホームページに掲載されている「学科系統分類表」を参考にしてください。

人文科学：文学関係、史学関係、哲学関係等

社会科学：法学・政治学関係、商学・経済学関係、社会学関係等

### 3 試験の日時、会場、試験科目

(1) 事務A、事務B及び事務C-1

試験	日時	会場	試験科目
第1次試験	平成30年6月24日(日) 午前10時開始 受付：午前9時～9時45分	大阪学院大学 (吹田市岸部南2-36-1)	事務A SP13[能力検査]大卒程度
			事務B 一般教養試験[択一式]大卒程度
			事務C-1 SP13[能力検査]高卒程度
第2次試験	平成30年7月下旬	第1次試験合格者に通知します。	SP13[性格検査] 集団面接試験2回
第3次試験	平成30年8月中旬	第2次試験合格者に通知します。	適性検査 個別面接試験1回

(2) 事務D（福祉コース）、土木（大学卒）、建築（大学卒）、電気（大学卒）機械（大学卒）及び環境コース（大学卒）

試験	日時	会場	試験科目
第1次試験	平成30年6月24日(日)	大阪学院大学 (吹田市岸部南2-36-1)	集団面接試験2回
第2次試験	平成30年7月下旬	第1次試験合格者に通知します。	SP13[能力検査]大卒程度 SP13[性格検査]
第3次試験	平成30年8月中旬	第2次試験合格者に通知します。	適性検査 個別面接試験1回

(3) 土木（短大・高専卒）

試験	日時	会場	試験科目
第1次試験	平成30年6月24日(日)	大阪学院大学 (吹田市岸部南2-36-1)	集団面接試験2回
第2次試験	平成30年7月下旬	第1次試験合格者に通知します。	SP13[能力検査]高卒程度 SP13[性格検査]
第3次試験	平成30年8月中旬	第2次試験合格者に通知します。	適性検査 個別面接試験1回

(4) 土木（職務経験者）

試験	日時	会場	試験科目
第1次試験	平成30年6月24日（日）	大阪学院大学 （吹田市岸部南 2-36-1）	集団面接試験 2回
第2次試験	平成30年7月下旬	第1次試験合格者に通知します。	SPI3[性格検査]
	平成30年8月中旬		適性検査 個別面接試験 1回

#### 4 試験の日時、会場、試験科目に関する注意事項

- (1) 集団面接試験（第1次試験）の受付時刻及び試験開始時刻については、受験票返送時に通知します。
- (2) 定められた試験科目のうち、受験しない科目が1つでもある場合は失格とします。
- (3) 第1次試験会場の詳細は10ページを参照してください。（受験者数によっては、変更する場合があります。変更する場合は受験票返送時に通知します。）
- (4) SPI3については点字による受験が可能です。
- (5) 一般教養試験は、一般的知識（国語、社会、英語、数学、人権問題等）や一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理等）の問題が出題されます。

#### 5 合格の決定

試験	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第3次試験	第3次試験の結果を総合的に判定して決定します。

- 第2次試験以降の結果において、同点により合格者を決めがたいときは、それまでの試験の結果で判定することがあります。
- 土木（職務経験者）は第2次試験までです。

## 6 合格発表

- (1) 事務A、事務B、事務C-1、事務D（福祉コース）、土木（大学卒）、建築（大学卒）、電気（大学卒）、機械（大学卒）、土木（短大・高専卒）、環境コース（大学卒）

試験	発表日（予定）	発表方法
第1次試験	平成30年7月11日（水）	合格者本人あてに通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。
第2次試験	平成30年8月上旬	
第3次試験	平成30年8月下旬	

- (2) 土木（職務経験者）

試験	発表日（予定）	発表方法
第1次試験	平成30年7月11日（水）	合格者本人あてに通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。
第2次試験	平成30年8月下旬	

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 採用の時期は原則として平成31年4月以降です。ただし、状況によっては最終合格者本人の同意を得て、平成31年4月以前に採用することがあります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (5) 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

## 8 給与

本市条例等の規定により定められた額が支給されます。(現行条例では下表のとおり)

試験区分	給与月額（地域手当を含む）	備考
事務 A、事務 B、事務 D、土木（大学卒）、 建築（大学卒）、電気（大学卒）、機械（大 学卒）及び環境コース（大学卒）	約 200,700 円	大学新卒の場合の初任給
事務 C-1、土木（短大・高専卒）	約 182,200 円	短大新卒の場合の初任給
土木（職務経験者）	30 歳 約 254,200 円 35 歳 約 277,600 円 40 歳 約 301,000 円 45 歳 約 318,700 円	経験年数等の条件により異なりますが、おおむ ね 22 歳で大学を卒業し、その直後から同業種 での職務経験がある場合の初任給の目安

- 採用時点で改定されている場合があります。
- 上記の給料、地域手当のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。  
また、6 月、12 月には期末手当及び勤勉手当が支給されます。

## 9 受験手続

### (1) 試験申込書及び受験票の取得について

下表のいずれかの方法で試験申込書及び受験票を取得してください。

請求方法	注意点
吹田市ホームページからダウンロード（推奨）	A4 版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。
郵便での請求	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 吹田市から試験申込書及び受験票を送るための返信用封筒を用意してください。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 大きさは角型 2 号封筒（33cm×24cm）程度</li> <li>イ 140 円切手を貼っておいてください。</li> <li>ウ 請求者（返信先）の郵便番号、住所、氏名を記載しておいてください。</li> </ul> </li> <li>2 用意した封筒を総務部人事室に郵送してください。（普通郵便可）               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 人事室の宛先を記載してください。</li> <li>イ 封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。</li> <li>ウ 封筒の表面に請求したい試験申込書及び受験票の試験区分を朱書きしてください。</li> </ul> </li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>● あて先は 10 ページを参照してください。</li> <li>● 郵便事情等を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。</li> </ul>

(2) 申込方法、申込受付期間等について

受付までの手順は次のとおりです。

1	試験申込書及び受験票に必要事項を記入して提出してください。(不備のないよう十分注意してください。)試験申込書と受験票には、必ず同一の写真を貼ってください。
2	試験申込書及び受験票を簡易書留郵便で送付する準備をしてください。(あて先は10ページを参照)
3	封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、その中に試験申込書及び受験票と392円切手を貼った返信用の定型封筒〔23.5cm×12cm〕(受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きしてください。)を必ず同封して郵送してください。
4	申込受付期間：平成30年5月24日(木)～平成30年6月6日(水)(6月6日当日消印有効)
5	提出書類を受け付けた後、受験票を返送します。 試験当日はこの受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。

- 提出書類の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続には十分注意してください。
- 平成30年6月20日(水)までに受験票が届かない場合は、吹田市総務部人事室までお問い合わせください。(あて先は10ページを参照)

10 試験結果の開示について

「試験成績通知申請書」(吹田市ホームページからダウンロード)の上部(申請にあたっての注意事項)を確認してください。

開示対象 試験区分	開示対象試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容
事務A	第1次試験	第1次試験不合格者	得点(偏差値)及び順位
事務B			
事務C-1			

11 備考

- (1) この試験において提出された書類(受験票を除く)は、一切返却しません。
- (2) 受験に際して市が収集する個人情報、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためだけに用い、それ以外の目的は一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (3) 試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。午前7時15分に吹田市ホームページに掲載します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。なお、6月24日(日)の第1次試験を中止した場合については、7月15日(日)に順延する予定です。日時、会場等、詳細については、改めて吹田市ホームページでお知らせします。

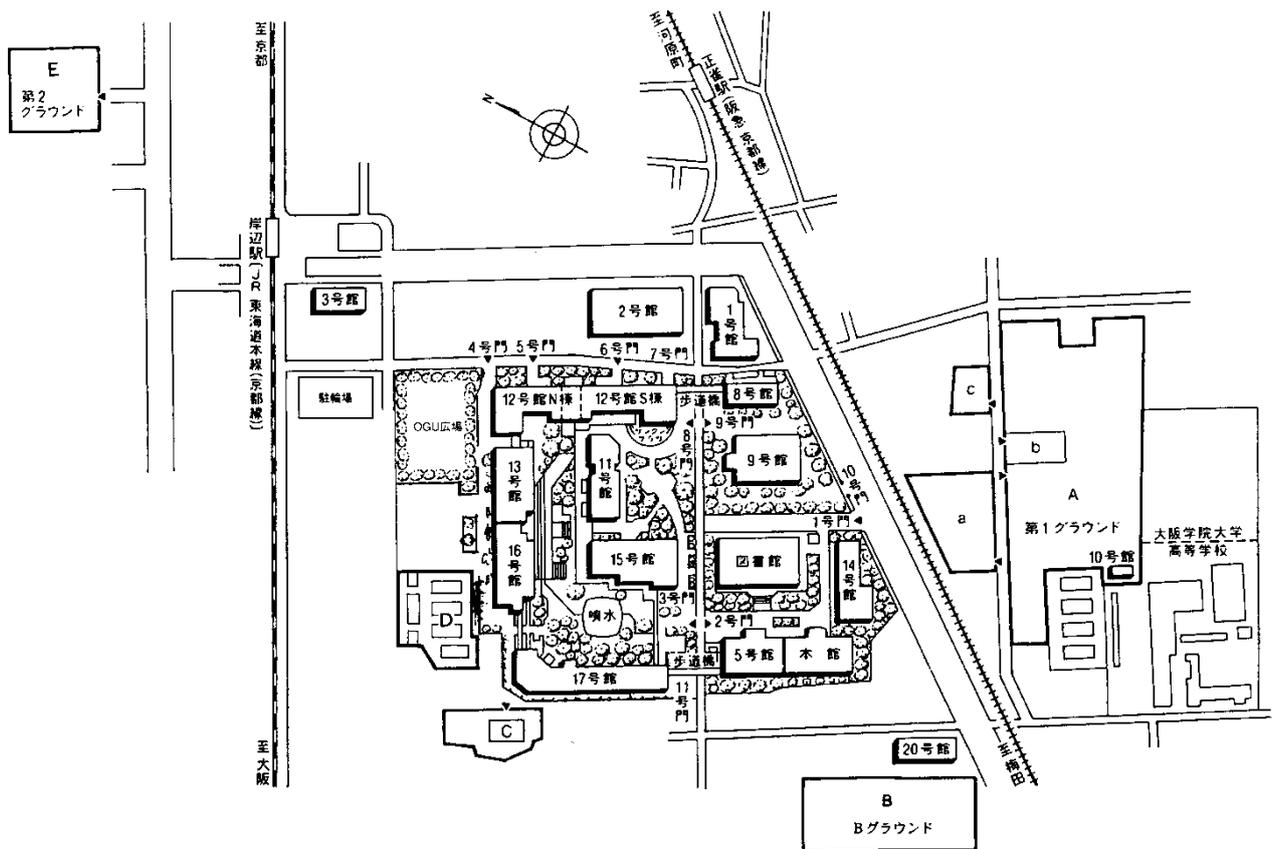
(4) 平成29年度に実施した職員採用候補者試験実施状況

試験区分	受験者数(人)	採用者数(人)	競争率(倍)
事務A(大学卒)	375	38	9.9
事務B(大学卒)	116	15	7.7
事務D(福祉コース)	18	2	9.0
土木(大卒)	11	3	3.7
土木(職務経験者)	12	4	3.0
建築(大卒)	4	2	2.0
電気(大卒)	5	1	5.0
機械(大卒)	3	1	3.0

- 競争率については小数第2位を四捨五入しています。
- 今回実施する試験区分のみ掲載しています。
- 平成29年度は事務C(短大・高専・高校卒)及び土木(短大・高専・高校卒)の試験区分を実施しており、事務C-1(短大・高専卒)及び土木(短大・高専卒)の試験区分としては未実施のため、掲載していません。
- 一般技術(環境コース)の試験区分は新設で、平成29年度は未実施のため、掲載していません。

(参考)

第1次試験会場（大阪学院大学）周辺図



- 試験会場へは5号門または6号門から入場してください。
- 自転車、自動車、バイクでの来場は禁止します。送迎についても、近隣の方の迷惑となりますので、おやめください。
- 送迎での来場がやむを得ない方につきましては、事前に吹田市総務部人事室まで連絡ください。

今回の採用候補者試験に関する問い合わせ及び提出書類のあて先は・・・

吹田市総務部人事室 (〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 市役所高層棟5階)

電話番号〈直通〉06-6384-1400 〈代表〉06-6384-1231 FAX番号〈代表〉06-6337-1631

電車

阪急千里線・吹田駅下車すぐ

JR 京都線・吹田駅下車、徒歩約 12 分

バス

地下鉄・北大阪急行電鉄江坂駅など、

市内各所からバスが出ています。

吹田市役所前下車、徒歩 1 分

